

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年10月19日(2017.10.19)

【公開番号】特開2016-215015(P2016-215015A)

【公開日】平成28年12月22日(2016.12.22)

【年通号数】公開・登録公報2016-069

【出願番号】特願2016-189623(P2016-189623)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

A 6 3 F 7/02 3 3 4

【手続補正書】

【提出日】平成29年9月6日(2017.9.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

演出を行う遊技機であって、

第1の状態になると共に当該第1の状態とは異なる第2の状態になる特定演出体を備え

前記特定演出体を前記第1の状態から前記第2の状態へ移行した後に当該第1の状態に戻る確認動作を開始し、

前記遊技機が持つ扉が開状態の場合、予め定められた時間が経過するまでに所定の条件を満たすと確認動作を行い、当該所定の条件を満たさないと当該確認動作を行わない、ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記確認動作を行っている際に前記扉が開くと前記第2の状態に移行せずに前記第1の状態に戻る、ことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

本発明が適用される遊技機は、演出を行う遊技機(例えばパチンコ遊技機100)であって、第1の状態になると共に当該第1の状態とは異なる第2の状態になる特定演出体(例えば、枠駆動演出部180、可動体500)を備え、前記特定演出体(例えば、枠駆動演出部180、可動体500)を前記第1の状態から前記第2の状態へ移行した後に当該第1の状態に戻る確認動作を開始し、前記遊技機(例えばパチンコ遊技機100)が持つ扉(例えば前面枠20)が開状態の場合、予め定められた時間が経過するまでに所定の条件を満たすと確認動作を行い、当該所定の条件を満たさないと当該確認動作を行わない、ことを特徴とするものである。

ここで、前記確認動作を行っている際に前記扉が開くと前記第2の状態に移行せずに前記第1の状態に戻る、ことを特徴とすることができる。